

睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査費用補助要領

1 目的

組合員に雇用されている従業員を対象に、健康に起因する重大事故につながる睡眠時無呼吸症候群（以下、「SAS」という。）の検査費用の一部を補助することにより、経営者及び管理者が従業員に適切な健康管理指導を行い、安全性向上と健康増進を図ることを目的とする。

2 補助人数枠

1 組合員あたりの補助人数は、対人共済契約を締結した両数を上限とする。

3 補助対象

毎年度4月1日から翌年1月末日までの間に支払った検査費用

4 補助対象検査

SAS スクリーニング検査のうち、簡易アンケートによるチェック、解析、判定及びパルスオキシメーター等による簡易スクリーニング検査とする。

5 補助金額

SAS スクリーニング検査費用から各県トラック協会等の助成金を差し引いた金額を対象とし、1名あたり2,000円を上限とする。

※各年度における補助金の総額は事故防止対策委員会で決定する。

6 検査費用補助金の申請方法

SAS スクリーニング検査費用補助金申請書（様式1）に次の書類を添えて事故防止部へ直接送付してください。なお、補助金申請は検査を終了してから必要書類取付後、速やかにお願いします。

(1) 各トラック協会へ助成金請求手続を行う場合、助成金請求書（写）またはスクリーニング検査実績報告書（写）

(2) 医療機関発行の受診者名簿等（写）

※申請にあたっては、必ず検査等受診者本人の同意のもと行ってください。

(3) 請求書（写）及び領収書（写）（宛名は、組合員名であること）

※ただし書きで、検査項目および検査人数が記載してあること。

7 検査費用補助申請の締め切り

各年度の補助は、翌年2月末日までに事故防止部に書類が到着したものを対象とし、受付けた順に処理する。ただし、上限額に達した時点で締め切りとする。